

第1部

序論

第1章 計画策定の趣旨

棚倉町は平成16年に「第5次棚倉町振興計画」を策定し、まちづくりは「人づくり」を主眼として、住民みんなが主役のまちづくりを目指すため、住民参加型のまちづくり・人と人とのふれあいや人材育成・既存の財産の有効活用を重視しながら、「人づくり」をもとにした「参画と協働」^{*}「交流と連携」^{*}「共生と承継」^{*}の3本の柱を基本理念とし、町の将来像「北緯37度 自然・歴史 人が輝く 棚倉町」の実現に向けて施策を推進してきました。

その結果、棚倉城跡を中心とした町並みの景観形成、情報化時代に対応した環境整備、子育てを支援するための子どもセンターの開設、優良企業の誘致の推進など、各分野で多くの成果を得ることができました。

しかし、近年の少子高齢化による人口構造の急速な変化、グローバル^{*}経済の浸透と国内経済の低迷、大規模な自然災害の頻発、地球規模での環境問題の深刻化など、社会を取り巻く状況は大きく変わってきました。また、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」とそれによる「東京電力福島第一原子力発電所事故」は本町に大きな被害をもたらしました。とりわけ、原子力発電所の事故により生じた放射能汚染による被害は風評被害^{*}を招き、かつて経験したことのない災害となりました。

このような状況の中、本格的な地方分権^{*}の時代を迎え、地方の自主性、自立性、戦略性がより一層求められるなど、自治体の担うべき役割とそれに伴う責任も大きく変わってきました。

本町ではこれらの変化を的確に受け止めて今後の行財政運営に反映するとともに、計画策定とその推進の過程において、住民と行政が相互の関係のもとに新しい時代に向けた目標を共有し、ともに協力しあってまちづくりに取り組むための基本指針として第6次棚倉町振興計画をここに策定します。

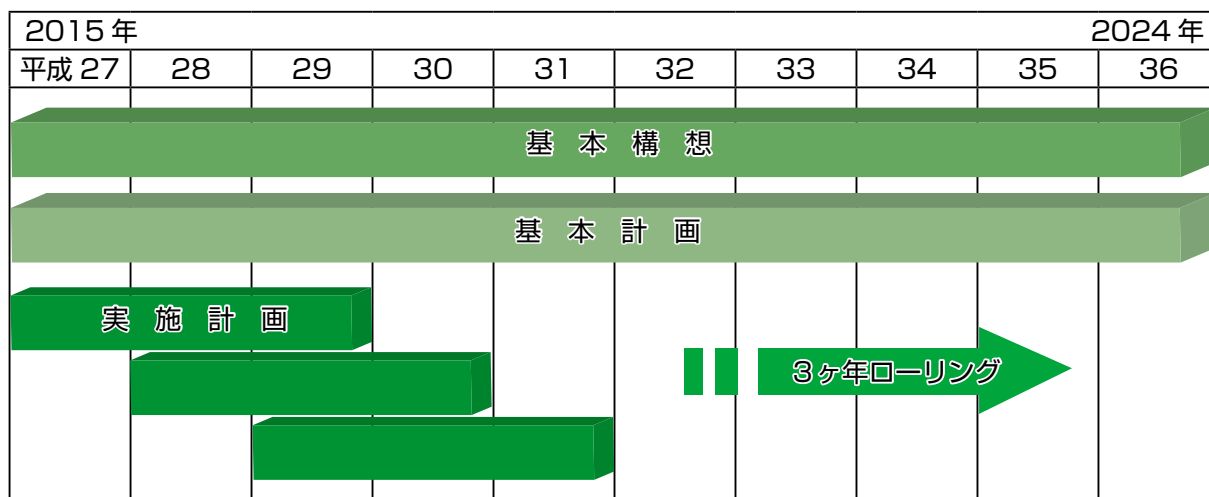




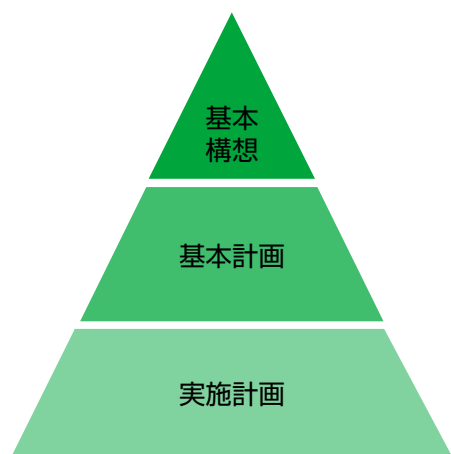
第2章 計画の期間と構成

この計画は、基本構想と基本計画及び実施計画により構成します。

1 計画の期間



2 計画の構成



棚倉町のシンボルキャラクター
「たなちゃん」



あたまには、町の花「つつじ」を月桂冠に見立て、そこからちょんまげがチョコンと。スポーツをイメージするギリシアのキトンを身にまとい、足元には「ぞうり」が履かれ元気一杯に躍進していく「たなぐらまち」を表現しています。

I 基本構想

本町の目指す将来像、まちづくりの方向性や目標を明らかにし、これを達成するための基本的な施策の大綱を示すものです。

目標年次：平成36年（2024年）

II 基本計画

基本構想を実現するために取り組む具体的な施策の体系を明らかにしたものです。計画期間は、平成27年度（2015年）から平成36年度（2024年）までの10年間としますが、社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じ見直しを行います。

III 実施計画

基本計画で定めた施策を具現化するため、毎年度の予算編成及び事業の指針となる計画を示します。計画期間を3年間としながら、毎年度ローリング方式により見直しを行います。

※は資料編の用語解説（P111～）を参照してください。

第3章 棚倉町の概況

1 位置

本町は福島県の南部、県都福島市の南約94kmの距離にあり、町域の東は鮫川村・浅川町、西は栃木県那須町・大田原市、南は塙町・矢祭町・茨城県大子町、北は白河市と接しています。

町域は東西に19km、南北に17.4kmの広がり、面積は159.82㎢となっています。

町内の公共交通機関としては、JR水郡線が南北に通過し磐城棚倉駅、中豊駅、近津駅の3駅が設置されています。さらに、JRバス白棚線及び福島交通白河線が白河市に通じ、東白川郡内にも路線バスが通っているため、東白川地方の交通の要衝となっています。

交通網は、国道118号線及び国道289号線が町の中央部を走り、主要地方道4路線、一般県道7路線が放射線状に伸び、東北自動車道白河IC及び東北新幹線新白河駅までは車で40分の範囲にあります。

2 地形

町域の地形については、東部は阿武隈山系に属する丘陵地からなり、なだらかな形状となっていますが、標高が高く200～400mの間に農耕地が点在しています。北部は阿武隈川の支流の社川が東に流れ、標高300～350mの平坦な地形になっています。南西部は標高1,022mの八溝山をはじめとした八溝山系の山岳地帯となっており八溝山を源とする久慈川が流れ、その流域には平坦な農耕地が広がっています。





3 気候・自然

世界的に魅力的な都市が多い北緯 37 度の北関東地域に位置する棚倉町は、清涼さわやかな気象状況にあり、冬は温暖で四季を通じて極めて住みよい自然環境を有しており、降水量は適量で積雪量も少なく、台風等の自然災害もわずかであり、生活・生産環境としては恵まれた条件のもとにあります。

4 沿革

本町の歴史は古く、すでに 10,000 年以上も前に生活を営んでいた形跡が、胡麻沢・上手沢遺跡等から発見された石器類によって判明しており、縄文・弥生・古墳時代においても、町内に分布する出土品から、この地に高い文化が発達していたことがうかがわれます。

奈良・平安時代においても、松並平遺跡に見られるように大規模な集落が営まれ、当地方の政治と文化の中心であったことが推測されます。

平安時代の末には、福島県を代表する初期の山林寺院が造営され、その廃寺（流廃寺）跡から出土した金銀象嵌鉄剣等から、密教的性格を有した寺院であると考えられ、密教の東北への伝播を知る上でも重要であるとされています。

室町時代の応永年間（1394 年～ 1428 年）、赤館源七郎が赤館山に城を構えてからも、有力武士による抗争が繰り返され、江戸時代に入り、慶長 11 年（1606 年）に立花宗茂が棚倉領主となりました。元和 8 年（1622 年）には、丹羽長重が領主となり、寛永元年（1624 年）二代将軍秀忠公より棚倉城築城の命を受け、翌年の寛永 2 年（1625 年）に築城を開始し、初代城主となって以来、城主は 8 家 16 代にわたり、慶応 4 年（1868 年）戊辰戦争で落城するまでの 244 年間、棚倉藩は六万石の城下町として栄え、幕末には十万石の石高となり政治・経済・文化の中心地、交通の要衝として栄えました。

明治 4 年の廃藩置県を経て、同 22 年町村施行令によって、棚倉町、社川村、高野村、近津・山岡組合村が誕生し、昭和 30 年 1 月 1 日これら 1 町 3 か村が合併し、新生「棚倉町」として発足し、現在に至っております。



第6次棚倉町振興計画 第1部

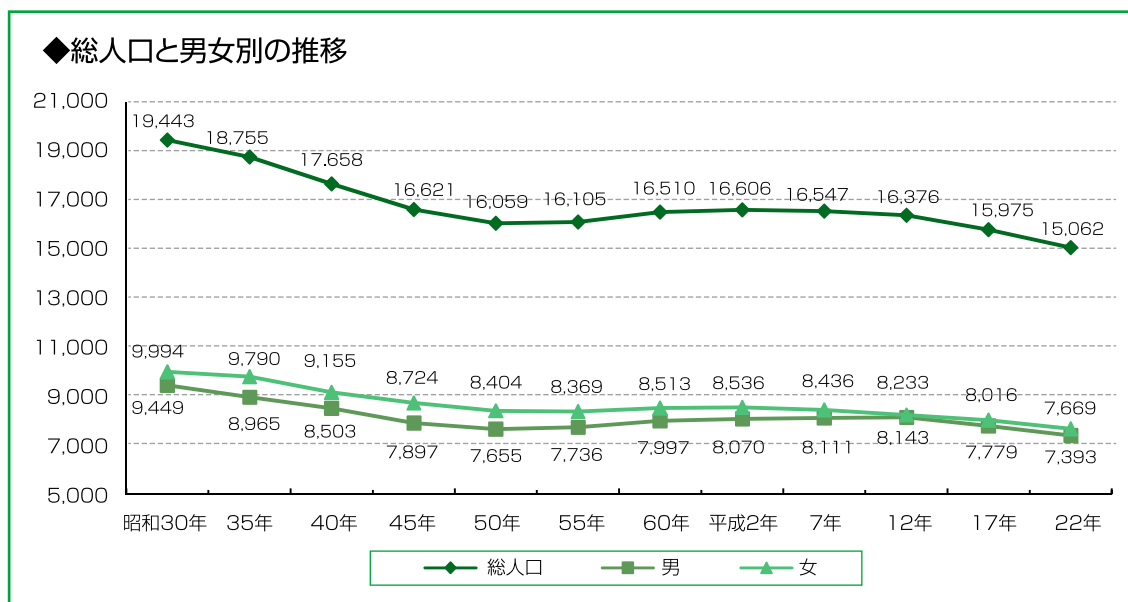
第3章

棚倉町の概況

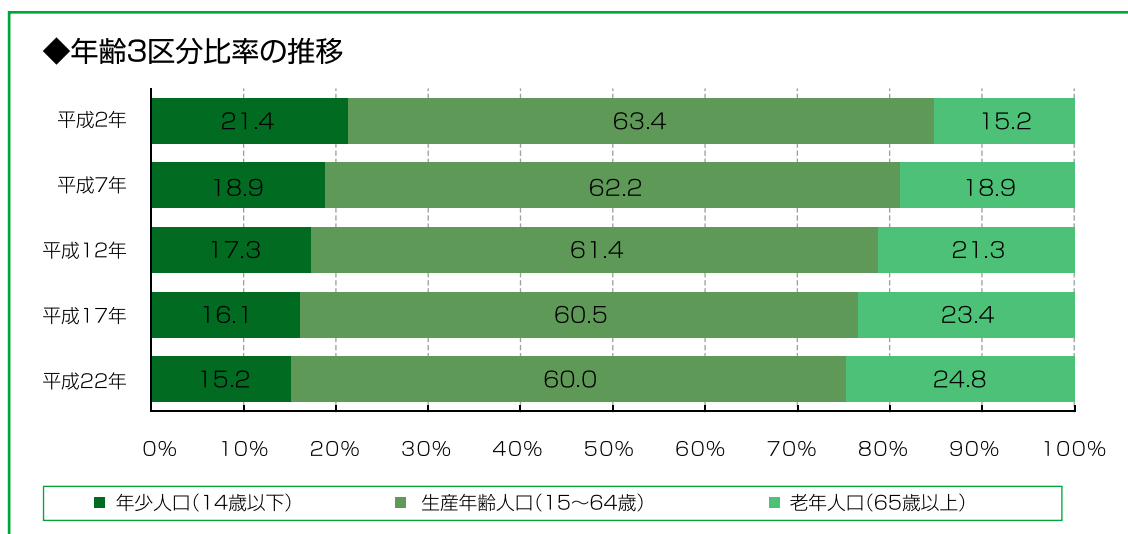
5 人口の推移

棚倉町の人口は、昭和30年1月の町村合併時の国勢調査人口が19,443人を形成していましたが、その後は年々減少し、昭和50年には16,059人へと減少しました。その後の企業誘致等の努力により平成2年には16,606人に一時増加傾向とはなりましたが、近年は減少の一途をたどっています。

総人口の年齢3区分の傾向は、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向を、老年人口（65歳以上）は増加傾向を示しており、年齢3区分人口割合でみると、平成2年から22年にかけて年少人口が6.2%減少する一方で、老年人口は9.6%増加しており、少子高齢化が進行していることがうかがえます。



資料：国勢調査

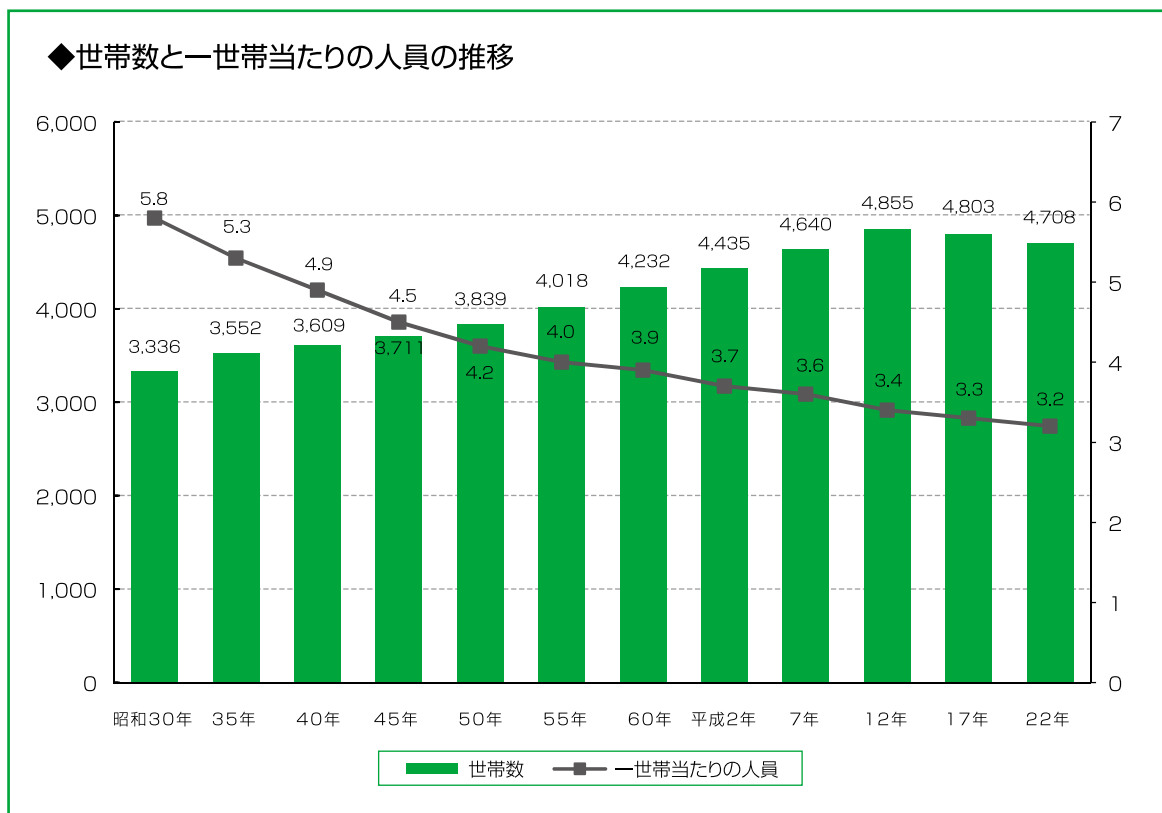


資料：国勢調査



6 世帯数の推移

世帯数の推移を見ると平成12年をピークに減少傾向にあり、平成22年では4,708世帯となっています。また、1世帯当たりの人員についても昭和30年の5.8人/世帯から平成22年では3.2人/世帯となっており、世帯構成人員が減少していることがうかがえます。



資料：国勢調査



第6次棚倉町振興計画 第1部

第3章

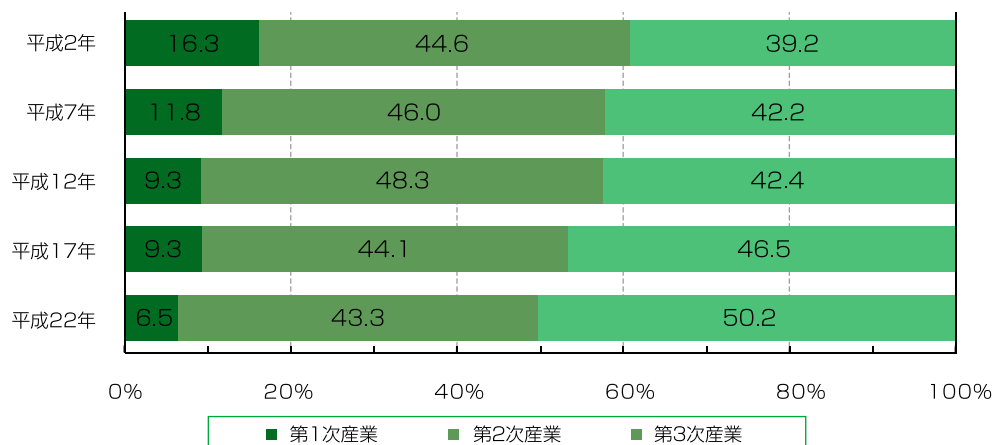
棚倉町の概況

7 産業別人口比率の推移

産業別人口比率の推移を見ると、第2次産業はあまり変化がありませんが、第1次産業が減少し、第3次産業が増加しています。

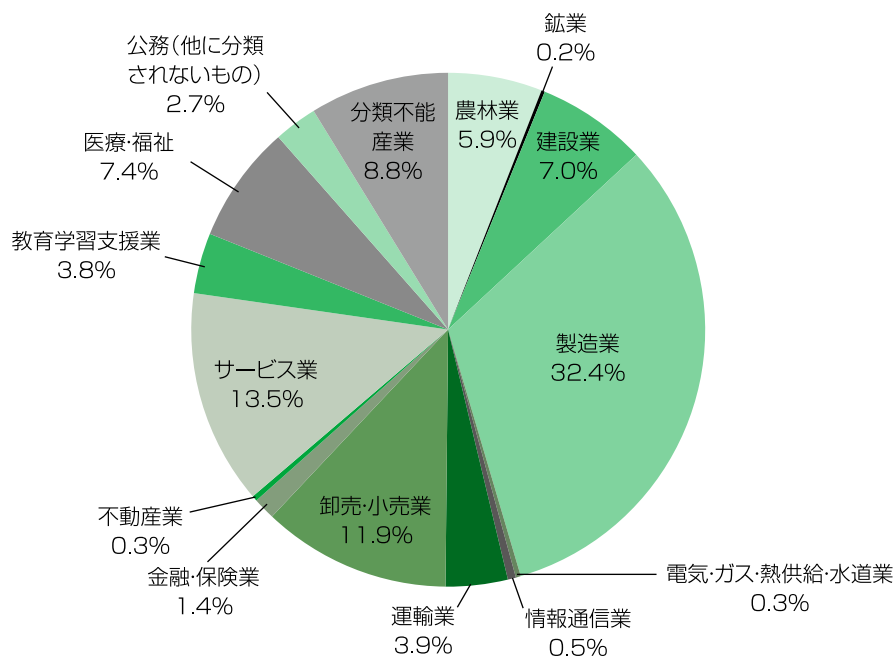
また、産業構造については、「製造業」が32.4%と最も高く、次いで「サービス業」が13.5%、「卸売・小売業」が11.9%となっています。

◆産業別人口比率の推移



資料：国勢調査

◆産業構造の状況



資料：国勢調査(平成22年)



第4章 社会潮流とまちの課題

棚倉町のまちづくりの方向を定めるため、計画の目標年次となる平成36年を概観し、本町を取り巻く社会潮流と課題を整理します。

1 人口の減少・少子高齢化の進行

我が国では、少子化を要因とした人口減少と同時に、老年人口の割合が年々上昇していることから、社会保障負担の増大や、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小など憂慮すべき問題となっています。このため、子どもを生みやすく育てやすい環境を総合的に整備して出生率の低下傾向に歯止めをかけ、併せて女性や高齢者の就業機会を一層拡大することによって、社会の活力を取り戻すことが重要かつ喫緊の課題です。

また、高齢社会を意識したまちづくりを進めるとともに、高齢者の社会参加を促進し、その豊富な知識と経験を活かすことのできる仕組みづくりが求められています。

全国的な傾向と同様、本町においても少子高齢化が進み、子どもの減少と高齢化率の増加が課題となっています。この傾向に歯止めをかけるため、保育や教育の充実など子どもが健やかに育っていく環境を整えること、地域コミュニティ^{*}や世代間のつながりを強めて安心して暮らせる地域をつくっていくこと、医療費の抑制と誰もがいきいきと暮らすための、健康づくり事業の充実と健康意識の高揚を図ることなどがが必要です。

また、多様なライフスタイル^{*}を求める町民の声に耳を傾けながら、計画的な生活環境の整備や交通利便性の向上など、各種施策のさらなる充実と新たな定住を促進するなど「住んでみたいまち」「住んで良かったまち」を実感できる取り組みの推進が必要です。



2 安全・安心志向の高まり

地震やゲリラ豪雨^{*}など自然災害の多発化や、子どもや高齢者を狙った凶悪犯罪の増加、さらには平成23年3月に発生した東日本大震災による「東京電力福島第一原子力発電所事故」などにより、「安全・安心」についての関心がこれまでにない高まりを見せています。

また、なりすまし詐欺^{*}など身近な犯罪の増加、全国的な医師不足、新たな感染症の出現、食の安全性など、生活の根幹を揺るがす様々な問題が住民に大きな不安を与えています。

特に本町においては原発事故による放射能汚染に対応するため、計画的な除染作業を進めていく必要があります。

また、生活の都市化が進む一方で、人と人とのつながりが希薄になってきているために、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加と相まって、災害などに対して立ち向かう力が低下しています。

これらのことから、消防・救急体制を充実するとともに、住民と行政の連携を深め、「自助」「共助」「公助」^{*}の考えに基づく、災害に強く犯罪の無い社会を構築することが求められるとともに、安全・安心を支える人材の育成や、迅速かつ正確な情報の共有を可能とする仕組みづくりが重要です。

3 環境志向の高まり

これまでの、大量生産・大量消費型の経済活動の生活様式によって、地球温暖化・オゾン層の破壊、酸性雨や気候変動など、地球規模の環境問題が深刻化する中、限りある資源の循環による、環境に負荷が少ない社会構造や生活スタイルへの変化が求められています。

また、東日本大震災による原子力発電所の事故は、エネルギーのありかたについて根本的な問題を提起しました。エネルギーを大量消費する生活様式の転換などとともに、地球にやさしく安全で再生可能なエネルギー源を確保していくことなどが求められます。

良好な自然環境を保全し、次の世代にも伝えていくためには、住民一人ひとりが意識を変えて、地球に配慮した持続可能な循環型社会^{*}を形成することが求められます。

本町においては、これまで太陽光による再生可能エネルギー^{*}の普及促進を進めてきました。これから、省エネルギー対策を進めながら、住民に対し生活様式の見直しや、再生可能エネルギーの活用について普及・啓発していく必要があります。

また、久慈川の源流地域に位置する本町において、自然が豊かで水がきれいな棚倉町を後世に伝えるために、荒廃した山林の整備を進め里山^{*}の姿を取り戻すとともに、水質や森林の保全を地域の貴重な資源としてその質を高め、人々の憩いの場や交流の場として、また観光の場として活用していく必要があります。



4 高度情報化の時代

今日の急速な情報通信技術（ICT^{*}）の発展と輸送手段の進歩などにより、あらゆる物の流れは、地球規模でそのスピードを増しています。

また、インターネットや携帯電話などの情報通信機器の多様化と普及による情報化の急速な進展は、私たちの生活に大きな変化をもたらしました。

これからの情報化社会は、「いつでも」「どこでも」「なんでも」「だれでも」情報通信ネットワークにつながる社会へ発展していく一方、個人情報の流出やコンピュータ犯罪などの防止、情報セキュリティ^{*}対策の強化が求められています。

本町においても、情報セキュリティの強化や世代間の情報格差の解消など、的確に対応しつつ、教育・産業・文化・医療・福祉等の各分野における情報発信等に積極的に情報通信技術を活用し、まちの魅力を高める取り組みが必要です。

5 地域主体のまちづくり

平成12年（2000年）に地方分権改革一括法が施行され、本格的な地方分権時代がはじまり、国と地方公共団体とは互いに対等で協力しあう関係に改められました。

これにより諸般の事務や権限の本格的な市町村への移譲など、自己決定・自己責任を基本原則とする地方分権が進められ、自治体には政策面や財政面で自主性の高い行政運営が求められています。さらには、住民の社会貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、NPO^{*}団体等の増加、災害時のボランティア活動の広がりが見られ、従来の行政が担ってきた「公」の役割を多様な主体が担いつつあります。

こうした中、本町は地方分権の担い手として、更なる行財政運営を進め、自治体としての体力強化に努めるとともに、本町の特色を活かしたまちづくりを進めるため、これまで以上に地域が主体性を発揮し、創意と工夫を凝らした自立的な地域経営を行うことが必要です。

また、真に住民が主役となり地域の力を発揮することで、地域課題の解決を図るため、住民と行政が手をたずさえてまちづくりに取り組んでいくことが重要であり、そのためにも、住民皆がまちづくりに対する関心や意欲を高め、まちづくりの主体性を担う人材の育成に取り組み、住民と行政がともに協力してまちを育てていくことによって、創造的で活力ある棚倉町をつくっていくことが必要です。



第6次棚倉町振興計画 第1部

第4章

社会潮流とまちの課題

6 経済のグローバル化と地域産業の振興

社会経済活動の急速なグローバル化により、世界経済の動向が直に地域経済に及ぶ時代になっています。

そのため、急激な経済活動の変化に対応できる地域の経済循環の仕組みや人づくりが必要となっています。

このような近年の社会経済環境の影響により、産業別では第1次産業と第2次産業が減少し、第3次産業へと就業人口が移行しつつあります。また、農林業や商工業を取り巻く状況は厳しく、少子高齢化に伴う担い手不足の影響も深刻です。

そのような中、地域経済の持続的な発展のため、町内企業に蓄積された技術や知識を最大限活用し、付加価値を重視した産業展開を進めることにより、地域経済が活性化されるような仕組みを構築していかなければなりません。

また、本町においては、農林業や商工業との連携と担い手の育成、豊かな自然や貴重な歴史・文化的資源等を活かした観光交流産業の活性化の強化が必要です。





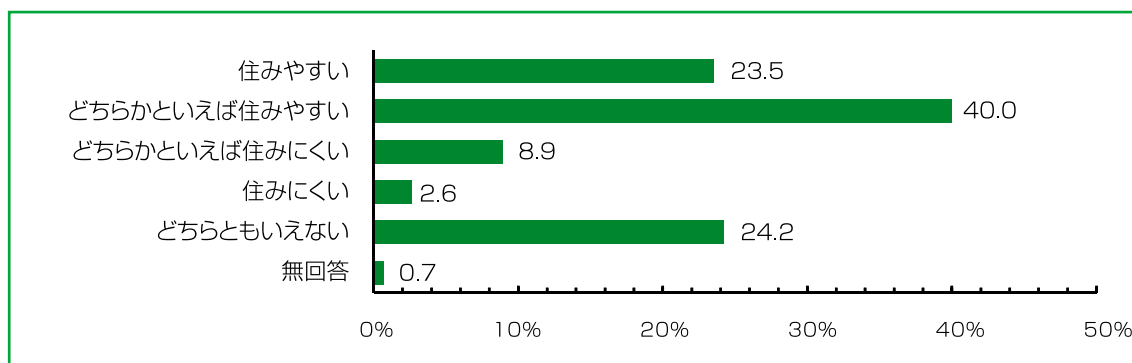
第5章 町民意識 –町民アンケートの結果(抜粋)–

本計画策定にあたり、町民の意見を収集し反映するため、平成25年7月に、住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の男女2,500人を対象に町民アンケート調査を実施しました。(有効回収数：999、回収率：39.9%)

1 住みやすさ

アンケートに回答した方にとって、棚倉町の住みやすさは、「住みやすい」が23.5%、「どちらかといえば住みやすい」が40.0%となっています。

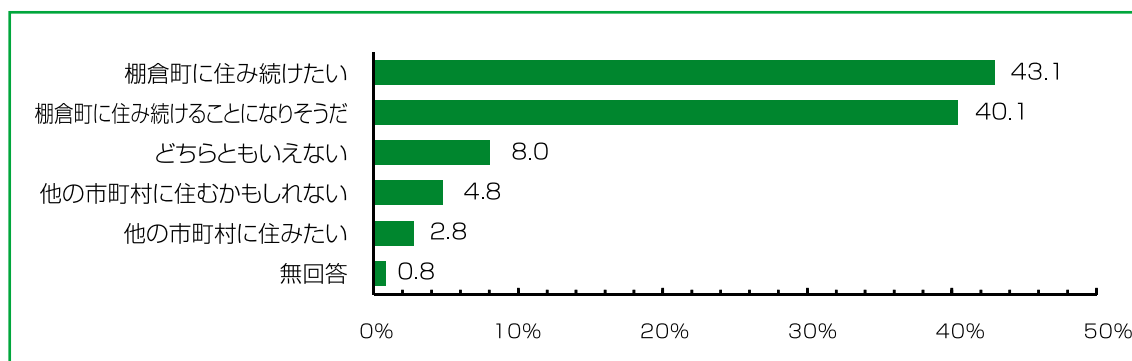
また、「住みにくい」と回答した人は2.6%となっています。



2 居留意向

アンケートに回答した方の居留意向は、「棚倉町に住み続けたい」が43.1%と最も多く、「棚倉町に住み続けることになりそうだ」が40.4%となっています。

また、「他の市町村に住みたい」が2.8%となっています。



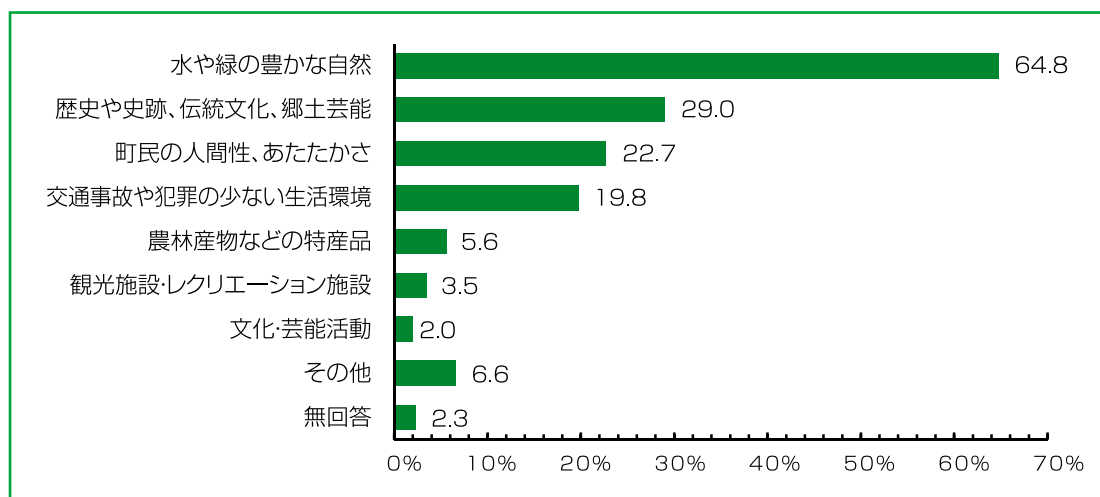
第6次棚倉町振興計画 第1部

第5章

町民意識

③ 棚倉町が自慢できるもの（複数回答）

棚倉町の自慢できるものは、「水や緑の豊かな自然」が64.8%と最も多く、次いで「歴史や史跡、伝統文化・郷土芸能」が29.0%、「町民の人間性、あたたかさ」が22.7%となっています。





4 今後の棚倉町（複数回答）

今後の棚倉町について、「保健や福祉が充実した健康で安心して暮らせる町」が45.0%と最も多く、次いで「雇用の機会と場が充実した活気と賑わいのある町」が34.0%、「事故や犯罪などがなく、災害にも強い安心・安全に暮らせる町」が31.5%となっています。

